

当社における工員の養成は、長崎造船所官営時代より承継した見習工の養成に始まり、明治23年(1890)之を規則化して以来、この制度は明治32年(1899)まで続いた。入所資格は満13歳以上のもので、修業年限は5カ年、3カ年の義務年限を付し、その期間中身元保証金の意味で賃金から若干の天引き貯金をさせていた。

明治32年(1899)8月になってこれまでの見習工の名称を修業生と改めたが、さらに翌33年(1900)には、修業生としての資格はないが、技術の素養があつて将来中堅工員たるべき者を養成する目的で再び見習工制度を復活した。その後同37年(1904)に至って修業生の入所資格を後述の私立三菱工業予備学校卒業者もしくはこれと同等以上の学力を有する者に引き上げた。この両制度は明治38年(1905)開設の神戸造船所をはじめとして、その後に新設の工場にも順次実施した。

一方当社としては、幹部工員、さらには下級技術職員の養成のために、工業教育の必要性を痛感して、明治32年(1899)10月長崎に三菱工業予備学校を創立することになり、社宅の一つを仮校舎に当てて開校し、長崎造船所に管理せしめた。入学資格は尋常小学校卒業程度、修業年限は5カ年、身分は学校生徒で、経費は全部社費支弁とし、卒業後の就職については他社に就職するも自由で何らの制限も加えなかつたが、その多くは長崎造船所に入所した。明治34年(1901)3月には5学級を収容しうる煉瓦造瓦葺2階建の新校舎が落成し、名実共に充実したものになつた。その後卒業時期と兵役との関係及び義務教育年限の延長などを考慮し、明治41年(1908)1月より修業年限を3カ年に短縮してこれを本科とし、その上級に補習科を置くことに変更し、同時に本科卒業後当社工場に入所した修業生の呼称も本科卒業生は実習生、補習科卒業者は研修生と呼び、修業期間は前者を3カ年、後者を2カ年とした。

次いで大正7年(1918)1月三菱工業予備学校の名称を三菱工業学校と改め、同年12月には当時の熟練工充足難の苦い体験に鑑みさらに学校制度の徹底強化を図るために、先ず財団法人三菱教育会を設立して三菱工業学校を之に移管し、学校教育の運営を独立させた。翌8年(1919)には神戸造船所の申請に基づき同地に三菱職工学校を新設し、専ら基幹工員たるべきものの基礎教育を施した。而して同12年(1923)長崎にも職工学校を新設し、従来の三菱工業学校は在学生の卒業をもって廃校とすることとした。之は当時の情勢が下級技術職員は社外学校の卒業生もって大体充足しうる状態になったからである。職工学校の入学資格は尋常小学校卒業者とし修業年限は3カ年、定員は神戸400名、長崎1,200名であったが、志願者は毎年公立中等学校を凌駕する状態であった。なお、三菱工業学校卒業者の入所を対象に制定していた修業生制度も最終卒業者の修業をもって一応廃止することにした。もっとも神戸及び彦島両造船所には尚しばらく製図修業生制度のみを残した。

然るに大正15年(1926)4月青年訓練所令が公布されて青年の心身鍛錬と軍隊予備教育が併せ行われ、修了者には兵役関係に特典が与えられたので、当社工員中にも多数の入所志望者が出てきた。依って当社も昭和5年(1939)前後に亘り各工場に私立青年訓練所を設置して職工学校生徒、見習工及び一般未成年工全員を職工修業生として強制的に収容することとした。

而して満州事変後政府の施策は青年教育にも強く繋反映し、昭和10年(1935)には青年学校令が公布され、従来の青年訓練所及び公立の補習学校は発展的に之に吸収され、同13年(1938)には義務制に改められた。そこで当社は昭和10年(1935)4月先ず長崎及び神戸両職工学校に私立青年学校を併設し、他の工場についても漸次同様の処置を講じ、同13年(1938)4月には各工場の青年学校を三菱工業教育会に統轄することにした。

之より先昭和12年(1937)には既に工員の充足に相当困難を感じ、その引き抜き争奪も激しくなつたので、当社が工業学校を創設以来堅持してきた生徒の取扱方針を大きく転換して、同年4月より学校本来の使命を当社の工員養成に置き、生徒は同時に当社在籍工員たることに改めた。尚当社は此の制度切り替えを機会に養成工員の座右の銘として次の教育綱領を制定した。

#### 教育綱領（略）

他面当時の飛躍する生産増強の要請にこたえる必要上未経験者を一作業専門の単能工いわゆる速成工員として、3ヶ月若しくは6ヶ月の短期間で養成した工場もあった。然るに昭和14年(1939)にはさらに工場事業場技能者養成令が施行され、各工場は毎年在籍工員の一定率を万能基幹工員として養成するよう義務付けられた。依って当社は工員養成制度に再び一大転換を加えざるを得なかつた。当社としては創業以来伝統の見習工制度並びに約20年間幹部工員養成に輝かしい歴史を有する職工学校制度に強い愛着もあったが、慎重検討の末生徒並びに見習工は技能養成工一本、同時に職工学校は青年学校に統合の上その青年学校はすべて当社に移管し、財団法人三菱工業教育会は解散して、工員養成の基本目的を企業内教育に一元化することにした。

#### 成人再教育（略）

終戦後比較的早く常態に復した工場中には、その年度内に青年学校を再開した工場もあったが、昭和22年(1947)労働基準法が制定され、少年工の養成は總て技能者養成規程に準拠することになり、又学校制度は青年学校令が廃止され学校教育法に依り新たにいわゆる各種学校の規制を受けることになり変更されたので、当社も従来の青年学校を各種学校に見直すか、或いは学校法によらない特殊な制度を新設しなければならないことになった。しかし当時の情勢上従来のごとき統制は之を避け、工場の実情に即した制度を個々に実施することとした結果、当社の養成制度は昭和23年(1948)4月長崎に設立の三菱長崎造船技術学校、同年5月横浜に設立の三菱横浜工業専門学校、同24年(1949)4月広島に設立の三菱広島造船工業学校の如く、技能養成工と学校制度を結びつけて養成するものと、神戸造船所の如く特に学校制度に依らず、勤労部に教育課を設け、工場内に於いてその指導教育に当たるものとの二本立てをもって新会社に移行したのである。(注：この社史は財閥解体による3社分割までを記録している)

#### コラム「初期の学校」 斯波幸四郎（元取締役会長）

学校で思い出すのは長崎で工業教育をやるために三菱工業学校が出来たんだが、あれは僕たちが始めたもんだ。学校の出来る前、明治33、4年頃職工教育をやらねばならんというので、夜学を始めた。見習いの頭の良いのを10人ほど集めて、富川直治、伊東久米蔵と僕の3人が先生になってね。富川君は製図、伊東君は数学、つまり算術だな、僕は英語と、それぞれ受け持つて退社後2時間ばかり工場の俱楽部で2年くらいやった。いわゆる寺子屋式でね。最近まで生徒の中に生きていたのがいたが、もう今は居ないでしょう。それから工業学校が出来たわけだ。